

農地所有適格法人報告書

〔 自 令和 ○年 ○月 ○日 〕
 〔 至 令和 ○年 ○月 ○日 〕 ※期間は法人の事業年度

令和 ○年 3月 1日

酒田市農業委員会会長 殿

名称 株式会社○○ファーム
 代表者氏名 代表取締役 酒田 太郎
 電話番号 ※ふだん連絡のとれる携帯電話番号等
 メールアドレス ※ある場合はご記入ください

要件1 法人形態要件

- ①株式会社（公開会社でない）②特例有限会社③合名会社④合資会社
 ⑤合同会社⑥農事組合法人のいずれかであること

下記のとおり農地法第6条第1項

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社○○ファーム 代表取締役 酒田 太郎		
主たる事務所の所在地	酒田市 ～		
経営面積 (ha) ※酒田市分の経営面積を記載	所有地の有無	有	無
	田	1.5ha (うち所有名義 1ha)	
	畑	0.5ha (うち所有名義 0ha)	
	採草放牧地	ha (うち所有名義 ha)	
法人形態	株式会社		

売上の50%以上を占めるものを記載(ない場合は多いものから3つ記載)

農 業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	事業の内容
水稻・大豆・ダイコン	農作業受託・加工販売	除雪

要件2 事業要件

農業（農業関連事業を含む）の売上高が、総売上の半分を超えること

(2) 売上高

年 度	農 業	総売上
報告対象年度の2年前 (実績)	8,123,456	2,654,321
報告対象年度の1年前 (実績)	7,321,654	1,123,456
報告対象年度 (実績)	9,123,321	1,456,789
翌事業年度の計画 (見込み)	10,000,000 (見込み)	2,000,000 (見込み)

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従
業農業協同組合、投資円滑化に
関係する者等)

株式会社・特例有限会社→株主を記入
合名・合資・合同会社→社員を記入
農事組合法人→組合員を記入
人数が多くて記載できない場合は、別紙に記載のうえ添付

業

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
				株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積 (㎡)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
						権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
酒田太郎	酒田市	日本		60		賃借権	5,000	250	250	
酒田花子	酒田市	日本		40				200	200	

※別紙可

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数 : 450 日

(1) の表の従事日数の合計

(2) 農業関係者以外の者 ((1)以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類株主総会
酒田次郎	酒田市 ~	日本		30	

※別紙可

(1)(2)の表の議決件数の合計をそれぞれ記入従事日数の

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	100		76.92%	
(2) 農業関係者以外の者	30		23.08%	
計	130		100%	

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、**組合員名簿又は株主名簿の写しを添付**してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

※定款の写し及び法人登記簿謄本を添付してください。

要件3 構成員の議決要件

農業関係者が株主総会における総議決権の過半を占めること
 (会社法第108条第1項第8号の種類株式を発行している場合は、当該株式の種類株主総会においても、農業関係者が総議決権の過半を占めること)

4 農地法第2

「農作業」に加えて、法人が行う農業及び農業関連業務に関する打合せ、販売や営業、経理処理の業務を含む

耕作や養畜などに直接必要な作業

(1) 理事、取

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事 日数		必要な農作業への 年間従事日数	
					直近実 績	翌事業年 度の計画	直近実 績	翌事業年 度の計画
酒田太郎	酒田市	日本		代表取締役	250	250	200	200
酒田花子	酒田市	日本		取締役	200	200	150	150

※別紙可

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事 日数		必要な農作業への 年間従事日数	
					直近実 績	翌事業年 度の計画	直近実 績	翌事業年 度の計画
年間60日以上農作業に従事している理事等がない場合で、法人の行う農業（関連事業を含む）に関する権限や責任のある使用人がいる場合に記入								

※別紙可

(2)については、(1)の理事のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

要件4 役員要件

- ・ 役員のお半が農業に常時従事する構成員であること
- ・ 役員又は重要な使用人が1人以上農作業に従事すること